

**甲南大学フロンティアサイエンス学部・経済学部・法学部の  
収容定員変更にかかる学則の変更の趣旨等を記載した書類の目次**

- ア. 学則変更(収容定員変更)の内容 … p.1
- イ. 学則変更(収容定員変更)の必要性 … p.2
- ウ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容 … p.2

**甲南大学フロンティアサイエンス学部・経済学部・法学部の  
収容定員変更にかかる学則の変更の趣旨等を記載した書類**

**ア. 学則変更（収容定員変更）の内容**

甲南大学フロンティアサイエンス学部生命化学科は、下表のとおり、平成 29 年度（2017 年度）より入学定員 35 名を 45 名に変更し、10 名増員する。また、これと同時に甲南大学経済学部経済学科及び甲南大学法学部法学科は、下表のとおり平成 29 年度（2017 年度）より入学定員をそれぞれ 350 名から 345 名に 5 名減員する。したがって、この入学定員の変更に伴う甲南大学の収容定員の変更は生じない。

現 行 平成28年度（2016年度）学則				
学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	350		1,400
	計	350		1,400
法学部	法学科	350		1,400
	計	350		1,400
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	35		140
	計	35		140
計		735		2,940
大学合計		1,935	20	7,760



変更案 平成29年度（2017年度）学則				
学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	345		1,380
	計	345		1,380
法学部	法学科	345		1,380
	計	345		1,380
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	45		180
	計	45		180
計		735		2,940
大学合計		1,935	20	7,760

## イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

甲南大学フロンティアサイエンス学部生命化学科（以下「FIRST」という。）は平成21年（2009年）4月に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオテクノロジーを教育・研究対象とする入学定員35名（収容定員140名）の学部・学科として設立された。この学問領域は、平成19年版の科学技術白書において戦略的重点化の対象として挙げられた8つの分野を広くカバーする領域であり、ナノバイオ分野に習熟した人材の提供には今後も社会からの強い要請があると予想される。また、FIRSTは少人数体制の強みを活かしたカリキュラムや教育内容、積極的な学生サポートを特徴とする、日本ではまだ数少ない「融合領域を学べる学部」でもあるため、設立以来、FIRSTの教育理念に共感した多くの入学志願者を集めてきた。

このような状況のなか、社会の求めるナノバイオ分野の即戦力となる人材を提供することの必要性に関する議論が、学内において澎湃として起こってきた。これは、社会のニーズにあった人材を一人でも多く輩出することはもちろん、ナノバイオという融合領域の学問分野が、ますます多様化する受験生のニーズに対応できる分野であることを背景としている。また、これと同時に、FIRSTが徹底した少人数教育に基づいて「学生一人ひとりに向き合い丁寧に指導する」教育システムを確立してきたことについて、その利点を、より多くの学生に提供する意義が考慮されたものでもある。

この度の学則変更は、上記の背景・意図のもと、FIRSTの特徴である少人数教育に基づいた教育システムの強みを損なうことなく、これが実現できる最善の方策として、入学定員を10名増員するものである。

一方、甲南大学経済学部経済学科（以下「経済学部」という。）及び甲南大学法学部法学科（以下「法学部」という。）については、教員一人当たりの学生数（ST比）が本学全体の平均（35.6）に対して、高い値になっている現状がある（経済学部52.7、法学部54.2）。その対策として、クラスの分割や履修指導方法の改善、設備の充実等により、実質的な授業の少人数化や質向上に取り組んでいるところであるが、このたびのFIRSTにかかる収容定員増員にあたり、経済学部及び法学部の入学定員を5名ずつ減じ、さらなる改善にあてることとしたい。

## ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

FIRSTの教育課程、教育方法及び履修指導方法、教員組織についてはいずれも変更はない。また、大学全体の施設・設備の変更はないが、現行のFIRSTの

収容定員が 140 名から 180 名に増員となるため、これにあわせた机や椅子等の什器の補充を行う。なお、FIRST は平成 21 年(2009 年)の設置にむけた構想段階において、入学定員を 45 名まで受け入れ可能な施設とすることを想定の上で設計を行ったため、教室、実験室等のスペースはこの度の収容定員増員に対応可能である。

また、経済学部及び法学部についても、当該収容定員変更による教育課程、教育方法及び履修指導方法、教員組織はないが、上述のとおり、クラス分割や履修指導方法の改善、設備の充実等により、実質的な授業の少人数化や質向上に取り組んでいるところであり、当該定員変更によって、この取組のより効果的な推進につなげていく。

共通教育に関しては、FIRST は独立した科目体系になっているため、収容定員増員による他学部への影響はない。また、経済学部及び法学部については、共通教育履修者数が減少することによって、各授業クラスの少人数化の方針により合致しやすい状況になると考えている。

以上